



元報道記者の弁護士が伝授する

法務と広報の連携による究極の「危機管理広報」

～戦略的危機管理広報 不祥事の公表基準 平時における危機管理～

講師



西村あさひ法律事務所 弁護士

すずき ゆうすけ
鈴木 悠介

(敬称略)

開催日時 ▶ 2019年12月3日(火)

午後1時30分～午後3時30分（開場：午後1時）

会場 ▶ JPIカンファレンススクエア

東京都港区南麻布 5-2-32 興和広尾ビル ☎ 03-5793-9761

民間参加費 ▶ 1名 33,430円（資料代・消費税込）

- ✦東京メトロ日比谷線「広尾駅」3番出口 徒歩3分✦
- ① 中目黒方面行きにご乗車の場合は最後尾、北千住方面行きにご乗車の場合は最前車両。
- ② 3番出口を出て右手に250歩程進み、最初の信号「広尾学園前」先の赤レンガビル。
- ③ 1階に輸入車のショールームがあり、ビルの中央に入口。

2人目以降 28,430円（社内または関連会社で同時お申込みの場合）

行政 ▶ 国家公務員・地方自治体職員は、先着5名様無料ご招待（ホームページからのお申込みに限る。）

講義概要・項目

企業不祥事が起きてしまったとき、会社の命運は、危機管理広報の成否に左右されると言っても過言ではありません。このセミナーでは、危機管理広報が重要だということは頭で分かっている、「では、具体的にどうしたら？」という皆さんの疑問にお答えする実践的な内容を盛り込んでいます。TBSで報道記者をしていた講師の実体験を踏まえて、マスコミの行動原理を解説した上で、ケーススタディーに基づいて、有事の対応策について一緒に考えます。また、危機管理広報というと、有事の場面のノウハウばかりが強調されがちですが、本セミナーでは、平時から講じられる対策についても詳しく説明します。会社に戻って、すぐに取りかかれる対策やノウハウも多数ご紹介いたします。

1. 危機管理広報の重要性
 - (1) なぜ危機管理広報が重要なのか
 - (2) 不祥事による負のスパイラル
2. マスコミの行動原理を踏まえたケーススタディ
 - (1) 「見出し」の重要性
 - (2) 意図した「見出し」を導くためには
 - (3) 不祥事はすべて公表すべきなのか
3. 広報と法務が連携して危機を乗り切るために
 - (1) 広報を意識した事実調査の重要性
 - (2) 有事における社内広報の重要性
4. 平時の備え
 - (1) 広報と法務の対等な議論を促す工夫
 - (2) 危機管理対応マニュアルの要確認ポイント
 - (3) 企業風土チェック
5. 関連質疑応答
6. 名刺交換会 講師及び参加者間での名刺交換会を実施いたします。

【講師略歴】

2007年東京大学法学部卒業後、TBSテレビに入社し、外信部、社会部等で報道記者として勤務。社会部などで報道記者として事件・事故取材にあたる。現在は、西村あさひ法律事務所にて、企業不祥事対応や訴訟案件等に従事しながら、最近では、AI（人工知能）と法に関する業務分野についても取り組む。危機管理分野では、製造業の品質問題案件、独占禁止法違反案件、海外公務員贈賄案件、不適切会計案件への対応等に携わっている。元報道記者として企業不祥事を数多く扱う弁護士の経験を活かして、危機管理広報や、企業不祥事を防ぐための体制構築に関するセミナー実績多数。また、「元報道記者の弁護士が提言 メディアの動きを先読みする広報になる！」（広報会議、2016年4月から不定期連載）、「危機管理広報の勘どころー元報道記者の弁護士視点ー」（会社法務A2Z 115号、2016）、「会社とAI（人工知能）ー会社法への示唆ー」（共著、資料版 商事法務 399号、2017）、「『付度』から考える企業不祥事～付度の『効能』と『副作用』」（西村あさひのリーガル・アウトLOOK、2017）などの執筆にも精力的。
 <所属協会・団体・学会等>2013年第二東京弁護士会弁護士登録。2014年公益社団法人 日本パブリックリレーションズ協会 正会員登録、2017年一般社団法人 人工知能学会 正会員。

○ 参加費

民間参加費 ▶ 1名 33,430円(資料代・消費税込) 2人目以降 28,430円 (社内または関連会社で同時お申込みの場合)

行政 ▶ 国家公務員・地方自治体職員は、先着5名様無料ご招待(ホームページからのお申込に限る。)

【参加申込方法】

- ① 申込用紙にご記入の上、FAX(添状不要)でお送りください。ホームページ・E-mailでのお申込みも受付けております。
- ② 折返し受講証、会場地図、請求書、振込依頼書、講師への質問用紙をご郵送いたします。(お申込み日から5日過ぎても届かない場合は、ご連絡ください。)

開催間近のお申込みの場合は、取り急ぎ受講証、会場地図をFAXまたはE-mailでお送りし、請求書、振込依頼書は当日お渡しいたします。

【お支払い方法】

- ① 原則としてお送りした振込依頼書をご利用いただき、開催前日までにお振込みをお願いいたします。振込口座はセミナー毎に変わります。
- ② 取引銀行としてご登録の場合は、三井住友銀行 本店営業部 当座預金 NO. 4254161 (株)日本計画研究所 (カブシキガイシャ ニホンケイカクケンキュウシヨ) をお願いいたします。(お振込みの際、セミナー番号を入れていただければ幸いです。) ※ 振込手数料はご負担願います。
- ③ ATM等でのお振込みの場合は、お名前の前に受講証の右下整理番号(9桁)を入れてください。
- ④ 当日、会場でお支払いはご容赦ください。 ⑤ 「振込金受取書」にて領収証に代えさせていただきます。
- ⑥ お支払いは原則として開催前日までとなっていますが、貴社のお支払いサイクルがございましたら、お振込予定日をご記入ください。
お振込予定日(月 日)

【セミナーのキャンセルとご欠席】

- ① お客様のご都合でキャンセルされる場合は必ず開催1週間前(2019年11月26日)17時までにFAX又はE-mailにてご連絡ください。その後のキャンセルは、お受けいたしかねます。
- ② 万一、ご本人様をご欠席の場合は、1)代理の方のご参加、または2)当日配付の資料発送をもってご出席に代えさせていただきます、ご参加費を全額申し受けさせていただきますので、ご了承ください。

【その他ご案内】

- ① 本セミナーは、ご参加者限定の特別セミナーのため、講義の録音、録画、撮影、パソコン、タブレット等電子機器のご使用は固くお断りいたします。
- ② 災害時緊急避難場所は、会場から徒歩5分「有栖川宮記念公園」です。

日本計画研究所

JAPAN PLANNING INSTITUTE

〒106-0047 東京都港区南麻布5-2-32 興和広尾ビル
URL <http://www.jpi.co.jp/> お問い合わせ E-mail info@jpi.co.jp

ホームページ www.jpi.co.jp からお申込みもできます

申込受付FAX 03-5793-9767

お問い合わせ ☎ 03-5793-9765

2019年12月3日(火) 開催 第14721回
「元報道記者の弁護士が伝授する 法務と広報の連携による究極の『危機管理広報』」

ホームページ【www.jpi.co.jp】からお申込みは、

検索画面よりセミナー番号を
入力してください。

14721

検索

選択

申込

(フリガナ)

申込記入欄

2019年 月 日

会社・
団体名

所在地 〒

電話 () -

FAX () -

参加者氏名(フリガナ)	所属部署・役職名
	E-mail
	E-mail

■今後のセミナーやご優待情報を他に先駆けて送らせていただきますので、メールアドレスをご記入いただければ幸いです。

備考欄

■個人情報の取扱いについて
(必ずお読み下さい)

ご参加のお申込みにあたり、お客様から氏名、住所等の個人情報のご提出をお願いしております。以下のサイトをご確認の上、ご同意いただける場合のみ、個人情報のご提出をお願いします。また、お申込みをもってご同意いただいたものとみなします。<http://www.jpi.co.jp/info/privacy.shtml>
なお、サイトをご覧になることができない場合、または上記に関するご質問等ございましたら、以下までお問い合わせください。
[日本計画研究所 個人情報保護窓口 東京都港区南麻布5-2-32 興和広尾ビル 電話番号 03-5793-9761 info@jpi.co.jp]

編集・企画 企画開発部第四課

今回、当該セミナーにご参加されなくても、メールアドレスをご記入いただければ次回以降E-mailでご案内いたします。
メールアドレスのみご登録のかたは右記へ☑を入れてください。